

## 第 14 期定時株主総会

### － 株主さまからお寄せいただいたご質問と回答 －

**Q 1. 2月10日に、富士通株式会社がメインフレームの販売から撤退することが報じられましたが、当社は今後どのように対応していく予定でしょうか？**

**A 1.** あいおいニッセイ同和損保・三井住友海上あいおい生命の一部システムでは、富士通株式会社のメインフレームを使用しておりますが、現在、当社グループの損保共同システムである「ユニティ」、旧三井住友海上きらめき生命の「SCRUM」（ともに日本アイ・ビー・エム株式会社のメインフレーム）への集約を進めており、富士通株式会社がメインフレームの販売から撤退する 2030 年度までには、移行対応が完了する見込みです。

**Q 2. 三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保は合併させないのでしょうか？ 2社に分けておくメリット、デメリットをどのようにお考えでしょうか？**

**A 2.** 三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保の合併については、常に経営の重要な選択肢として実施できる態勢を整えています。

一方、現在の国内損害保険は、コンバインド・レシオが良好な市場環境であり、このような環境下においては、トップラインの拡大をより重視する戦略が、企業価値の拡大に資すると判断しています。

当社グループは、三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保の2社が特色を活かした販売を担う体制であり、損害保険大手4社中、2021年度まで4年連続で両社が増収率1位・2位を占めるなど、この体制の強みを活用して順調に成長しています。

この特色ある2社の販売体制を支える（本社などの）支援部門は、徹底的に事業効率化を進める方針で、今年度からの中期経営計画で「1プラットフォーム戦略」として取り組みます。強みである2社の特色を活かすために戦略的に差異が必要な領域を明確化し、それ以外の領域について共通化・共同化・一体化を進めることで、合併と同等の事業効率化効果を実現すべく取り組んでまいります。

**Q 3. 第2号議案（定款一部変更の件）が可決された場合、紙の招集通知は郵送いただけないのでしょうか？また、株主総会に出席する株主は、タブレットなどの電子機器を持参しないといけないのでしょうか？  
それとも、オンライン参加（いわゆるバーチャル株主総会）になるのでしょうか？**

**A 3.** 会社法改正により、来年以降は株主総会資料がウェブ化されますが、書面交付請求をされた株主さまには、株主総会資料を書面でお送りいたします。

株主総会当日は、議案や事業報告の概要など議事に必要な情報を適宜議場内のスクリーンに投影することを含め、株主さまにご不便をおかけしないような工夫を検討してまいります。また、オンライン参加（バーチャル株主総会）につきましては、利用が予想される株主さまの人数、映像を配信するシステム導入のコスト、安定した通信状況の確保、他社での導入状況や効果等も踏まえ検討いたします。